

介護サービス計画作成に係る個人情報提供申請について (電子申請の場合)

1. 申請方法

ホームページから LoGo フォームより電子申請をしてください。申請後、登録したメールアドレスに、到達通知(申請が区に到達した旨の通知)が届きます。申請内容の審査後、区から受付通知(区の申請受付が完了した旨の通知)を送信します。

※申請を受付した時点で、最新の認定結果の資料をご用意します。

2. 資料の受取時間

受付通知が届いた翌開庁日の13時から16時30分まで、翌々開庁日以降に受け取る場合は8時30分から16時30分まで、高齢者総合窓口(区役所2階6番窓口)にて当該資料の写しを受け取ることができます。申請後は、お早めに受取をお願いします。

3. 資料を受け取る際に窓口にお持ちいただくもの

資料を受け取る方の本人確認書類(介護支援専門員証)及び当該事業所に属することが分かる証並びに受付通知に記載の番号の控えをお持ちください。詳しくは、関連ファイルの「本人確認書類及び当該事業所に属することが分かる証について」をご覧ください。

4. 受取書類の確認

資料を受け取る方に、資料の確認をしていただきます。

5. 介護サービス計画作成に係る個人情報提供の被保険者の同意について

「介護保険要介護・要支援認定申請書」及び「居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書」に、個人情報提供についての本人同意の欄があります。いずれの書類においても同意がとれていない場合や、同意の有無が不明の場合は、関連ファイルの「介護サービス計画作成に係る個人情報提供同意書」(以下、同意書)をダウンロードして作成し、各事業所で保管してください。(申請の際に添付したり、窓口にお持ちいただく必要はありません。)

本人・家族等の申出により、同意についての疑義が発覚した場合は、中野区が事業所に対して同意書の提出を求める場合があります。

注意事項

- ・主治医意見書は、主治医が提供に同意しない場合は提供できません。
- ・介護保険施設・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)事業者が申請する場合は、申請の際に、対象者との関係がわかる書類(契約書の写し等)を添付してください。